



中学校部活動の地域展開について 検討を進めています



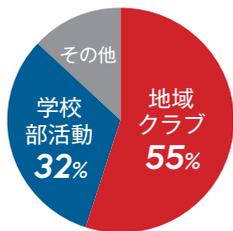
■ 問い合わせ 教育政策室(内線332)

「部活動の地域展開」とは、これまで学校主体で行ってきた部活動を、地域クラブ主体へと展開していくスポーツ庁・文化庁の事業です。今後は国の計画に沿って、全国の学校で推進されます。

なぜ地域展開を進める必要があるの？

「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる」という考えのもと、生徒が将来にわたりスポーツや文化芸術に親しめる環境を継続的に提供するために進めます。

休日は地域クラブ活動が主流に!!



出典:全国における休日の部活動地域展開の動向
※令和8年の見込み調査(令和6年・スポーツ庁調べ)

●活動場所はどうかの？

参加人数や種目の特性などにより、活動場所や拠点数は変わる可能性があります。そのため、平日とは異なる場所で活動することもあります。



●参加費用はどうかの？

持続可能な運営のために、会費や保険料などの費用が必要となります。低額な会費になるよう、検討を進めていきます。



市での部活動の地域展開はいつから？

令和9年9月から(予定)
(現小学6年生が中学2年生の時から)

休日は

地域クラブ
として活動

月 火 水 木 金 土 日

学校部活動

地域クラブ

例えばこんなイメージです

月 火 水 木 金 土 日

競技力を高めたい!

野球

野球

いろいろな種目をやりたい!

テニス

ボート

休日は自分の時間がほしい!

サッカー

参加しない

休日だけ活動したい!

参加しない

卓球

地域展開に関する最新情報について、詳しくは市教育委員会のホームページをご覧ください。



「里親制度」を知っていますか ～あなたを待っているこどもたちがいます～



それぞれの事情から、自分の家庭で生活できないこどもたちがいます。そんなこどもたちを家族の一員として迎え入れ、さまざまな支援を受けながら、温かい愛情と家庭的な環境で育てていく制度が「里親制度」です。熱意と愛情を持ってこどもたちを養育してくれる里親を募集しています。

■ 問い合わせ 親子健やか室 299-2816

里親制度には種類があります

●養育里親

18歳未満のこどもを、家庭に戻るまでの間や自立するまでの間に養育する里親。養育する期間は、1年未満の短期から、それ以上の長期におよぶなどさまざまです。

●養子縁組里親

養子縁組を結ぶことが前提の里親。養子縁組が成立するまでの間、里親として一緒に生活します。



市では22世帯が
里親登録しています。

※7月現在

▶里親制度に関する相談先

里親登録の要件など詳しくはお問い合わせください
県南児童相談所 ☎ 048-262-4152
平日 午前8時30分～午後6時15分 ※年末年始を除く

里親入門講座を開催します ※費用無料

とき 10月26日(日)、午後2時～4時
ところ 蕨市役所4階 大会議室(蕨市中央5-14-15)
内容 里親制度の概要、養育体験談
対象・定員 里親制度に関心がある県民、40人
申込 県南児童相談所ホームページのお問い合わせフォームまたは県南児童相談所か市親子健やか室に電話で

里親について学べるサイトがあります

「里親って何だろう」「こどものために何かしたいが、何から始めたらいいのか」など、里親について分かりやすく説明します。



埼玉さとおや
こども広場



広げよう
「里親」の輪
ホームページ